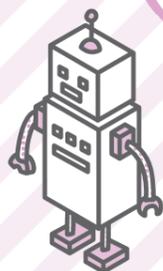


県内最大

4 保育士への 就職定着応援支援金を支給

市内の私立保育施設に新たに採用され、
継続して働く保育士を支援し、職場への定着を促進します。
なお、週30時間以上勤務する常勤職員で、
令和5年4月1日採用者からの適用を予定しています。



さらに住みよいまち、安心して子育てができるまちとして草津市を選んでいただき、
ずっと住み続けていただくために、6つの子育て施策を「草津市子育て6つの楽だ!」と掲げ、
子育て支援の充実を図ります。

- 問・①保険年金課(1階) ☎561-6975、FAX561-2480
 ・②~⑤幼児課(さわやか保健センター2階) ☎561-6878、FAX561-6780
 ・⑥子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-2339、FAX561-2491

1 18歳までの医療費を助成

子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るため
10月から対象年齢を12歳から18歳まで拡大します。
詳細は8ページを確認してください。



県内最大

5 保育士の奨学金の 返済を支援

市内の保育施設に新たに就職され、
奨学金を利用して就業している保育士に対し、
奨学金返還に係る費用を支援し、保育人材の確保を図ります。
なお、週30時間以上勤務する常勤職員で、
令和5年4月1日採用者からの
適用を予定しています。



草津市
子育て

6つの

楽だ!



2 第3子以降の 保育料を無償化

全ての0~2歳児の保育料無償化に向けて、
第3子以降の保育料を無償化します。
所得制限なし、年齢制限なしの無償化により
多子世帯にとって子育てしやすい
まちの実現をめざします。
9月の保育料からを予定しています。



県内初

3 保育施設などに 紙おむつを支給

10月から定期的に市内の保育施設などに紙おむつをお届けし、
おむつの名前書き等の保護者の負担や、
おむつ管理に係る保育士の負担を軽減し、
保育の質の向上をめざします。



6 乳児の紙おむつ等の 購入費を助成

9月から「草津市すくすく応援事業」として
令和5年4月1日以降に出生した乳児
1人当たり3万円の商品券の支給を予定しています(1回限り)。

